

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

「相続・資産承継ご相談プラザ京都西」を開設！



京都銀行(頭取 安井 幹也)では、2023年10月12日(木)、京都府西部エリアを中心とした相続関連業務の推進強化のため、当行桂支店内に(京都市西京区)「相続・資産承継ご相談プラザ京都西」を開設しますのでお知らせいたします。

相続・資産承継に特化した拠点の設置は、2021年7月に京都府福知山市に開設した「相続・資産承継ご相談プラザ京都北」、2022年4月に京都市下京区に開設した「相続・資産承継ご相談プラザ京都中央」、2023年4月に京都府京田辺市に開設した「相続・資産承継ご相談プラザ京都南」に続き、4拠点目となります。今般、京都府西部エリアに専門スタッフが常駐する相続・資産承継の専門拠点を設置することで、同エリアでの相続・資産承継関連業務を一層強化し、お客さまのライフステージに応じたニーズに的確に対応してまいります。

同拠点では、遺言信託や遺産整理業務をはじめとした信託を含む資産承継に関する相談や契約、個別の相談会やセミナー等を行ってまいります。

当行では、今後も、営業エリアにおける最適な拠点ネットワークを構築し、お客さまの課題に真摯に向き合い、地域の活性化に向けた取り組みをより一層強化してまいります。

記

1. 「相続・資産承継ご相談プラザ京都西」概要

個人のお客さま向けに相続・資産承継関連のサポートをいたします。

名 称	相続・資産承継ご相談プラザ京都西
所 在 地	京都府京都市西京区桂野里町35-5 京都銀行桂支店内
人 員	4名(営業本部 個人総合コンサルティング部の所属となります)
営業時間	平日9:00~15:00
そ の 他	窓口でのご相談につきましては、予約制とさせていただきます。

2. 設置日

2023年10月12日(木)

以上

京都銀行グループでは、従来から「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念に基づいた企業活動を行ってまいりました。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践であるSDGs達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースにその目標であるSDGsのアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。17のゴールと169のターゲットで構成されている。

